

ハンガリーの人権状況

1. 法律面

- a. 憲法は 1945 年作られた
- b. 1972 年：基本人権
 - i. 表現や結社の自由は限られた
- c. 1989 年：人権の政治的制限の解除
 - i. 新憲法ではない（東側諸国のなかで唯一）

2. 人権問題

- a. 米国の報告により、一般に人権が尊重されている
 - b. ロマ民族に関する問題
 - i. ほかの問題に関係がある
 - ii. 深刻な問題
 - 1. 失業、無教職
 - 2. 貧困、罪悪、攻撃
- 教師に対する殺人
- iii. 報じられた司法的不平等
 - iv. 教育における差別
 - v. 極端の社会的緊張
- c. (準軍事的) 過激派活動
 - i. 反政府、反ロマ、反ユダヤ、反 LGBT
 - ii. 激しいデモなど
- テレビ本部の包囲戦 (2006 年)
- iii. 小火器での攻撃もある
 - iv. 多くの過激の web サイト

d. 警察職権乱用^{しよつけんらんよう}

- i. ロマやデモに対して過剰対応^{かじょうたいおう}
- ii. 被疑者の屈辱、不十分刑務所状態^{ひぎしやくつじよく けいむしよ}
- iii. わいろもある
- iv. 警察の犯罪の軽い罰

e. 汚職^{おしよく}

- i. 普及、軽い罰
- ii. ほとんど下級官吏^{かきゅうかんり}

f. 国有メディアの「不偏不党」(を疑う)^{ふへんふとう うたが}

- i. 野党により
- ii. 野党の役人は国有メディアで出演しない^{しゅつえん}
- iii. 国有メディアで主に政府に反対しない、一方的

g. 他の問題

- i. 家庭内暴力、セクハラ、性的寛容^{かんよう}、人身売買

3. 対策

- a. ロマに対して多くの社会的改革、ロマや LGBT の平等の宣伝
- b. 警察に関する法律を詳しく書き直した
- c. 罰金など

4. 対策の評価

- a. 汚職^{おしよく}のほかにまだ成功がない
- b. 繰り返す問題なので、対策が難しい

参考資料 : wikipedia.org、state.gov、自分の調査